

平成25年度に実施した完了後の事後評価について

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
河川事業	直轄事業	13			13	1		12	
ダム事業	直轄事業等	2			2			2	
砂防事業等	直轄事業	1			1			1	
海岸事業	直轄事業				0				
合 計		16	0	0	16	1	0	15	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業
 再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業
 その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合
 改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合
 対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等、補助事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

完了後の事後評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】 （直轄事業）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
北上川下流直轄河川改修事業（旧北上川分流施設特定構造物改築事業等） （H8～H19） 東北地方整備局	5年以内	117	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 約117億円、工期 平成8年度～平成19年度 B/C 9.1 （B：23,156億円、C：2,539億円） （事業効果の発現状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定構造物改築事業（旧施設の老朽化及び旧北上川へのゼロ分派を目的とする水門2基の整備）及びそれに伴って生じる北上川の流量増に対応するための堤防整備により、戦後の主要洪水である昭和22年9月洪水（カスリン台風（約40年確率））と同規模の洪水に対し、浸水戸数7,200戸、浸水面積4,200haの被害を軽減できる。 ・初の操作となった平成24年5月洪水では、旧北上川上川の和淵地点において水位を約40cm低下させるとともに、支川江合川の涌谷地点においても水位を約20cm低下させた。 ・沿川自治体より、分流施設操作のおかげで江合川の水がスムーズに流れて救われた等の声をいただいている。 <p>（事業実施による環境の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施による環境の変化は特に確認されていない。 <p>（社会経済情勢の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、家屋や農地の状況が大きく変化している。 ・地震による広域的な地盤沈下により、潮位の影響を受けやすくなっている。 <p>（今後の事後評価の必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氾濫区域内で被災した地区については、石巻市復興基本計画において、具体的な将来の土地利用が示されている。 ・また、石巻市復興整備計画では、氾濫防御区域内に集団移転地、復興公営住宅が計画されており、復興後の資産については、震災前の資産と大きな変化はないと判断し、震災前の資産で費用対効果分析を実施。 ・本施設の重要性は大きく変わらないため、今後の事後評価の必要性はないとした。 <p>（改善措置の必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおりの機能を発揮しており、改善の必要性はない。 <p>（同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 	対応なし	東北地方整備局 河川部 河川計画課 （課長 磯部 良太）
北上川下流特定構造物改築事業（月浜第一水門） （H14～H19） 東北地方整備局	5年以内	56	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 約56億円、工期 平成14年度～平成19年度 B/Cについては再事後評価を行う際に算定 （事業効果の発現状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水の逆流防止及び海水の流入防止のための月浜第一水門の老朽化対策及び治水機能の向上を目的とした改築等により、戦後最大の昭和22年9月洪水（カスリン台風）の実績降雨が、本事業着手前時点（H13）の施設状況で発生した場合の浸水戸数約370戸、浸水面積約860haの被害が解消できる。 ・本事業の完了後から現在までの間、計35回の操作を実施し、東日本大震災を除き、洪水、高潮、津波からの浸水被害を防止した。 <p>（事業実施による環境の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施による環境の変化は特に確認されていない。 <p>（社会経済情勢の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月浜第一水門は、東北地方太平洋沖地震に伴う津波により被災し、操作ができない状況となったが、4日後に1号ゲートを緊急復旧させ、平成23年6月には全ゲートの緊急復旧を完了している。 ・地震による広域的な地盤沈下により、潮位の影響を受けやすくなっている。 <p>（今後の事後評価の必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地域は、東日本大震災により甚大な被害を受け、家屋や農地の状況が大きく変化している。 ・氾濫区域内で被災した地区については、石巻市復興整備計画において、氾濫区域外への高台移転の計画が進められており、氾濫区域内の土地利用としては「産業系ゾーン」に位置づけられている。 ・産業系ゾーンとして、基幹産業の農業復興を図ることを復興の柱としているが、現時点では復興後の資産状況を見通せる段階にない。 ・よって、今後の復興状況を継続的に把握し、土地利用等の状況について見通しがついた段階で、改めて事後評価を実施することとした。 <p>（改善措置の必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、改善の必要性はないが、今後の検討により必要性が生じた場合は改善措置を行う。 <p>（同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 	再事後評価	東北地方整備局 河川部 河川計画課 （課長 磯部 良太）

<p>阿武隈川上流水防 災対策特定河川事 業（二本松・安達 地区） (H14～H19) 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>75</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 約75億円、工期 平成14年度～平成19年度 B/C 1.4（B：151億円、C：108億円） （事業効果の発現状況） ・福島県二本松・安達地区における輪中堤整備等により、HWL（計画高水位）規模の洪水に対して、家屋90戸、水田約33ha、重要公共施設等への浸水被害を軽減・防止できる。 ・戦後最大水位を記録したH23.9洪水（H14.7洪水と同規模）に対して、家屋や事業所、さらには国道4号やJR 東北本線等の重要交通施設への洪水による浸水被害を防止した。 （事業実施による環境の変化） ・特になし。 （社会経済情勢の変化） ・家屋、水田、重要公共施設の浸水が防止され、安心・安全な暮らしの実現、地域の基幹産業となっている営農環境の安定・向上に寄与している。 ・国道4号：道路冠水防止により35,000台/日の通行を確保 JR東北本線：線路、変電所の冠水防止により114本/日（内貨物59本/日）の列車運行、約15,000人/日の乗客輸送を確保 流域下水処理場：あだたら清流センター（流域下水道）の冠水防止により約16,800人の下水処理機能を維持。 ・堤防に守られた場所では、新規事業所の立地や住宅の新築が確認されている。 （今後の事後評価の必要性） ・現時点では、水防対策特定河川事業による効果が確認されていることから、今後の事業評価の必要性は見られない。 （改善措置の必要性） ・現時点では、水防対策特定河川事業による効果が確認されていることから、改善措置の必要性は見られない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性は見られない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 磯部 良太)</p>
<p>岩木川消流雪用水 導入事業（板柳地 区） (H16～H19) 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>15</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 15億円、工期 平成16年度～平成19年度 B/C 5.3（B：113億円、C：21億円） （事業の効果の発現状況） ・市街地を流れる中小河川における河道内堆雪排除を目的とした消流雪用水供給のための導水路等の整備により、除雪作業の負担が軽減され、雪堤が解消され、道路の利便性、安全性が向上している。 ・受益地区の方々から以下の意見が寄せられている。 消流雪用水はすく使っている。整備後は雪が捨てやすくなり、すく助かっている。 雪堤がなくなり、車の交通も楽になり、歩く人も安全に通行ができ交通事故防止に役立っている。 （事業実施による環境の変化） ・特になし。 （社会経済情勢の変化） ・板柳町の平成15年～平成24年の近10年間の人口は減少し、65歳以上の高齢者の比率は増加している。65歳以上の高齢者の比率は、全国平均、青森県平均を上回っている。人口の減少や高齢化が進んでいることから、除排雪作業の軽減に貢献している本事業の意義は大きいものと思われる。 （今後の事後評価の必要性） ・現時点では、消流雪用水導入事業について、住民の方からは「融流雪溝の水不足が解消され、雪が流れるようになった」、「雪堤がなくなり車の交通が楽になった」、等の声が聞かれ、融流雪溝の疎通能力の向上が図られている。また、施設導入後は除雪労力の軽減が図られたなどの意見も聞かれていることから、本事業は一定の成果が得られたと考えられる。よって、今後の事業評価の必要性はないと考える。 （改善措置の必要性） ・現時点では、消流雪用水導入事業の効果が確認されているため、改善措置の必要性はないと考える。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や、事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 河川部 河川環境課 (課長 高橋 忠良)</p>
<p>千曲川特定構造物 改築事業（百々川 樋門） (H16～H19) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>15</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 15億円、工期 平成16年度～平成19年度 B/C 21.2（B：416億円、C：20億円） （事業の効果の発現状況） ・洪水の逆流防止のための百々川樋門の老朽化対策及び治水機能の向上を目的とした改築により、浸水被害を大幅に軽減した。この事業効果を氾濫シミュレーションにより検証した結果、1/10相当の洪水があった場合、洪水氾濫が解消される。 （事業実施による環境の変化） ・事業実施による環境の変化は特段みられない。 （社会経済情勢の変化） ・長野県による八木沢川河川改修（昭和35～平成17年度）と樋門改築を同時期に実施することで、一体となった八木沢川の改修による治水安全度の向上が、周辺地域の発展・振興に貢献している。 （今後の事後評価の必要性） ・事業完了以降には大きな豪雨が発生しておらず、直接事業効果を検証することは出来ていない。しかし、事業の実施により、流下能力のネック地点が解消されたとともに、樋門の耐震性の向上や巻き上げ機の電動化による操作性の向上等が図られた結果、浸水被害軽減効果も想定され、事業の有効性が十分に見込まれることから再度の事後評価の必要性はないと考える。なお、今後とも洪水発生時における事業の効果を検証していくこととする。 （改善措置の必要性） ・特になし （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、特にないと考えられる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 村山 英俊)</p>

<p>江の川下流水防災対策特定河川事業（吾郷地区） H14～H19 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>26</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 26億円、工期 平成14年度～平成19年度 B/C 1.4（B：49億円、C：35億円） （事業の効果の発現状況） ・島根県吾郷地区において、輪中堤整備、宅地嵩上げ等を実施することにより、治水安全度を向上させ、1/30規模の洪水が発生した場合においても、家屋の浸水被害を防止できる。 （事業実施による環境の変化） ・特になし。 （社会経済情勢の変化） ・吾郷地区では宅地嵩上げによる手法を用いることで、これまでと同等以上（治水安全度の向上、従前の宅地面積の確保等）の生活基盤が確保された。 ・美郷町の人口・世帯数は減少しているが、水防災対策特定河川事業の実施により、吾郷地区においては、新たに若者定住住宅が建設され8世帯（37人）が移り住んだ。 ・若者定住住宅には、中学生以下の子供が21人住居しており、夏祭りに子供が参加するなど事業実施前と比較して地域活動が活性化した。 （今後の事業評価の必要性） ・1/30規模の洪水が発生しても家屋の浸水被害を防止することができ、治水安全度の向上が図られていることから、今後の事後評価の必要性はないと判断。 （改善措置の必要性） ・当該事業は、その事業効果が十分発現していると判断され、今後の改善措置の必要性は無いと判断。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中国地方整備局 河川部 河川計画課 （課長 田中 里佳）</p>
<p>佐波川特定構造物改築事業（新峯堰） H15～H19 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>50</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 50億円、工期 平成15年度～平成19年度 B/C 3.1（B：214億円、C：68億円） （事業の効果の発現状況） ・2つの固定堰を統合し可動堰化し、堰による洪水時の水位上昇を解消することにより、防府市街地及び堰上流の奈美地区の浸水被害を軽減できる。 ・平成21年7月洪水では、堰改築の効果により、堰改築を実施しなかった場合に比較し、洪水時のピーク水位を最大約1.7m低下させ、浸水被害の軽減効果を発揮。 （事業実施による環境の変化） ・河道の連続性を確保するため、魚道を設置し魚類の遡上・降下機能を確保（H21.5遡上調査実施：ウナギ、アユ、オオヨシノボリ等の回遊魚を確認）。 （社会経済情勢の変化） ・当該地域の人口、世帯数に大きな変化は無い。 ・浸水被害の軽減を図ることで、安心・安全な生活基盤を確保。 （今後の事業評価の必要性） ・施設改築後の洪水（平成21年7月洪水）においても水位低減、浸水被害軽減効果が確認されており、治水安全度の向上が図られていること、新たな魚道の設置など河川環境の向上も見られることから、今後の事後評価の必要性は無いと判断。 （改善措置の必要性） ・当該事業は、その事業効果が十分発現していると判断され、今後の改善措置の必要性は無いと判断。 ・施設管理者に対して、的確な堰操作及び維持管理が実施されるよう適切に指導、監督を実施。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・当該事業実施後の河道状況等を把握するため、洪水前後のモニタリング調査等を継続的に実施し、今後改築の可能性のある固定堰の施設改築計画、設計に反映。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中国地方整備局 河川部 河川計画課 （課長 田中 里佳）</p>
<p>六角川特定構造物改築事業（古川水門） H16～H19 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>21</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 21億円、工期 平成16年度～平成19年度 B/C 2.6（B：77億円、C：29億円） （事業の効果の発現状況） ・洪水の逆流防止のための古川排水樋門の老朽化対策及び治水機能の向上を目的とした改築により、1/30規模の洪水が発生した場合においても、浸水被害を解消できる。 ・事業完了後の平成20年6月洪水等において水門は確実に稼働し、当事業によって大幅な被害軽減が図られており、顕著な効果の発現が確認できた。 （事業実施による環境の変化） ・周辺環境及び河川環境への影響はほとんどみられない。 （社会経済情勢の変化） ・近年大雨の発生回数は増加しており、外水、内水対策の必要性は増加している。また、流域内人口に大きな変化は生じておらず、治水事業の必要性は変わっていない。 （今後の事業評価の必要性） ・事業完了後の近年出水において、効果の発現が確認されている。地域の社会情勢としては、関係地区の人口に大きな変化は見受けられず、近年の大雨の発生頻度を考えると当事業の重要性は依然として高いものとする。また、当事業による環境の変化については、特に見受けられない。よって、今後の事業評価については必要ないものとするが、PDCAサイクルを確立するため、今後の効果の発現状況や社会情勢等の変化・環境の変化については、適宜モニタリングを実施していく。 （改善措置の必要性） ・当初想定された効果が発現され、環境への重大な影響も見受けられないことから、現時点において改善措置の必要性は無いものと考えられる。なお、今後も継続して事業効果を発現できるよう、引き続き適切な維持管理に努めていきたい。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・事業完了後の近年出水では、確実に水門の操作がなされ、また、古川の河川改修及び東古川排水機場整備による水位低減効果とあわせて、浸水被害が軽減されているため、当事業のモニタリングを継続しデータの蓄積を図り、出水時における効果発現状況を確認していきたい。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川部 河川計画課 （課長 藤本 雄介）</p>

<p>子吉川総合水系環境整備事業 (H10～H19) 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>8.9</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 8.9億円、工期 平成10年度～平成19年度 B/C 3.2 (B: 45億円、C: 14億円) (事業の効果の発現状況) ・利用者による活発なスポーツ活動及び清掃活動、また各種イベントや環境・体験学習での利用を通じ、良好な地域コミュニティが形成されている。 ・本荘第一病院による医療活動や地元教育機関による学習活動及び、地域住民に広く活用され、「癒しの川」としての機能を十分に発揮し、市街地における良好な河川空間を提供している。 ・地域と一体となった利用と施設の維持管理を実施しており、利用者から評判も上々で、「川の通信簿」でも良好な施設と評価されている。 (事業実施による環境の変化) ・入院患者のリハビリ、ウォークラリーを通した健康増進など、癒しの川としてその機能を積極的に利用している。 ・整備した河川敷と周辺施設が連携し、各種イベントの開催により、地域交流の促進、賑わいによる地域の活性化を实践している。 ・整備地区の河川敷と水辺を利用した環境学習や体験学習を積極的に実施している。また、市民と協力した河川敷のクリーンアップや花壇植栽を行うなど河川愛護活動も積極的に実施している。 (社会経済情勢の変化) ・子吉川における「河川水辺の国勢調査(河川空間利用実態調査)」による年間利用者数の推移について、全体の利用者数は、本荘地区癒やしの川づくりが概ね完了した平成15年に大幅に増加しており、一方、利用推進事業実施箇所を個別に見ると、河川利用者が増加する傾向が見られる。 (今後の事後評価の必要性) ・本事業は、「子吉川水系河川整備計画」、「子吉川水系環境管理基本計画」の基本理念に基づき、河川空間の適正な保全と利用を図るため、計画的かつ段階的に整備を実施しており、当初事業の目的に対し、イベントや沿川小学校の総合学習などで活用され、河川利用の増加など事業の効果が発現されているため、今後の事業評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・災害対策として緊急的に利用し、当初想定した効果が発現していない地区については、今後必要な措置を実施する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点では、同種事業の計画調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 河川環境課 (課長 高橋 忠良)</p>
<p>湯田ダムダム湖活用環境整備事業 (H17～H19) 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>2.5</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 2.5億円、工期 平成17年度～平成19年度 B/C 3.8 (B: 15億円、C: 3.9億円) (事業効果の効果の発現状況) ・事業実施前後のスポーツ・レクリエーション利用者は、約6万人から8万人に増加。 ・利用者は事業の目的であった親水利便性や周遊性機能向上を評価している。 (事業実施による環境の変化) ・施設は日常的な活動やイベントの利用に活用され、地域活動の活性化につながっている。 (社会経済情勢の変化) ・西和賀町の人口は、年々減少している。 ・一方で西和賀町の観光客入込数は、平成19年頃まで減少傾向であったが、その後は横ばいとなっている。 (今後の事後評価の必要性) ・「湯田ダムダム湖活用環境整備事業」は効果を発現しているものと判断され、今後の事後評価の必要性はないと考えられる。 (改善措置の必要性) ・事業実施の発現状況等から改善措置の必要性はないと考えているが、今後もより良い管理に向けて必要な検討を行い、必要に応じてダム等管理フォローアップ委員会で審議する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性については特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 佐藤 伸吾)</p>
<p>下久保ダム直轄総合水系環境整備事業 (H15～H19) 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>6.1</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 6.1億円 工期 平成15年度～平成19年度 B/C 1.7 (B: 15億円、C: 8.8億円) (事業効果の発現状況) ・ダムの見学者数は、ダムサイトA地区の駐車場が整備された平成16年度以降は年間2,000人程度で推移しており、駐車場の整備前に比べると増加傾向にある。 ・柚木地区においては、整備前の平成15年度と整備後の平成21年度を比較すると、湖畔連絡路等の整備のより湖面へのアクセスが向上し、釣りや湖面等の利用者が増加している。 ・アンケート自由意見では、トイレや駐車場の整備による休憩のし易さ、湖畔連絡路による湖面への近づき易さ、遊歩道整備・駐車場整備によるボート教室の利用環境改善等の意見が寄せられている。 (事業実施による環境の変化) ・自然環境を眺望するときの安全性・快適性が向上した。 ・散策時の安全性・快適性が向上した。 ・自然学習実施時の環境が向上した。 (社会経済情勢の変化) ・下久保ダム周辺市町村の人口及び世帯数をみると、世帯数は増加傾向にあるが、人口は減少傾向にある。 ・周辺自治体の観光入込客数をみると、神流町では平成19年から徐々に減少。 ・月別観光入込客数では、特に神流町ではレジャーシーズンである5月と8月に入込客数が多くなっている。 (今後の事業評価の必要性) ・本事業により、下久保ダム周辺の利用者の安全性・快適性が向上し、散策や釣り等を目的とした利用はもとより、自然環境学習の場としても活用されている。 ・よって、「下久保ダム直轄総合水系環境整備事業」は目的を果たしているものと判断し、本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価の必要性は認められない。 (改善措置の必要性) ・本事業により、下久保ダム周辺の利用者の安全性・快適性が向上し、散策や釣り等を目的とした利用はもとより、自然環境学習の場としても活用されている。 ・よって、「下久保ダム直轄総合水系環境整備事業」は目的を果たしているものと判断し、本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の改善措置の必要性は認められない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事後評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと思われる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 津久井 俊彦)</p>

<p>淀川流水保全水路整備事業（桂川区間） （S62～H20） 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>341</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 341億円、事業実施期間 昭和62年度～平成20年度 B/C 1.8（B：1,109億円、C：632億円）</p> <p>（事業の効果の発現状況） ・水質浄化施設により淀川に流入する下水処理排水の水質が改善されている。 ・流水保全水路による下水処理排水のバイパス効果により桂川下流（羽束師橋、宮前橋）の水質改善効果がみられる。 ・流水保全水路整備事業（水質浄化施設および流水保全水路）と下水道の高度処理等が相まって河川の水質が改善され、生物多様性に寄与している。 ・きれいな水域に生息する指標種（ウズムシ等）の比率が増加している。</p> <p>（社会経済情勢の変化） ・大きな社会経済情勢の変化はないが、近年、新たな水質問題（環境ホルモン、医薬品、有機フッ素等）が顕在化してきており、今後も潜在している問題が顕在化する可能性が考えられる。 ・これらの水質問題は、下水処理場等からの放流水が負荷源の一つであることが報告されており、本事業により一定の効果が期待できる。</p> <p>（今後の事後評価の必要性） ・事業効果が発現し、大きな社会情勢の変化等もなく、環境への重大な影響も見られていないことから、今後の事後評価の必要性はないものと思われる。</p> <p>（改善措置の必要性） ・現時点において、事業実施による水質改善効果を発現しており、改善措置は必要ない。</p> <p>（同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・当該事業の事業評価手法は妥当と考えており、現時点での見直しの必要性はないものと思われる。なお、費用便益費（B/C）を算出する手法については、CVM（仮想評価法）を採用しているが、今後も同手法による評価の実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じ改善を図っていく。</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局 河川環境課 （課長 梅敷 寛）</p>
<p>大野川総合水系環境整備事業 （H16～H20） 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>4.4</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 4.4億円、工期 平成16年度～平成20年度 B/C 7.8（B：46億円、C：5.9億円）</p> <p>（事業の効果の発現状況） ・緩傾斜河岸および管理用通路、階段工等を整備したことにより、水辺の楽校としての活用及び河川利用者の安全性が向上した。</p> <p>（事業実施による環境の変化） ・事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題及び指摘は特になし。</p> <p>（社会経済情勢の変化） ・地域開発の状況及び関連事業について、大きな変化はみられない。整備完了後の地域の協力体制については、平成22年度に地域の公民館長や学校の教諭等で構成される「乙津川水辺の楽校運営協議会」が設立され、継続的に利活用等について議論され、河川清掃や水辺に親しむ体験活動等が継続的に実施されている。</p> <p>（今後の事後評価の必要性） ・整備完了後に事業の目的である河川利用者の安全性が向上し地域住民に利活用されており、効果の発現が確認されている。また、当該事業による環境の変化については、特に見受けられない。</p> <p>（改善措置の必要性） ・事業完了後に事業の目的である河川利用者の安全性の向上が図られ、乙津川水辺の楽校運営協議会等によって、利活用及び維持管理が適切に行われていることなどから、今後も事業実施による効果は十分に持続していくと考えられるため、改善措置の必要性はないものと考えられる。なお、今後も事業効果を発現できるよう、引き続き乙津川水辺の楽校運営協議会等により利活用及び維持管理を適切に進めていく。</p> <p>（同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・計画・調査のあり方については、協議会等を設置し事業を進めており、見直しの必要性はないものと考えられるが、事業内容を精査し更なるコスト削減に努めていきたい。また、事業評価手法については、現時点ではCVM（仮想評価法）を採用しているが、今後もCVMによる評価の実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じ改善を図っていきたい。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川環境課 （課長 坂元 浩二）</p>

【ダム事業】
（直轄事業等）

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
横川ダム建設事業 (S62~H19) 北陸地方整備局	5年以内	850	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 850億円、工期 昭和62年~平成19年度 B/C 1.9 (B: 2,376億円、C: 1,263億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・横川ダム建設事業の実施により浸水被害が大幅に軽減される。この事業効果を氾濫シミュレーションにより検証した結果、整備計画目標流量相当の洪水があった場合でも、洪水氾濫が解消されることが確認された。 ・横川ダムは平成21年、平成23年に6回の洪水調節を行っている。 ・横川ダム運用後の平成20年以降、下流河川における正常流量を維持するために、横川ダムから補給を行った。横川ダム下流の松岡地点における年間最小流量の平均値は、ダム運用前(平成16年~19年)が0.57m³/sだったの比べ、運用後(平成20年~22年)は2.45m³/sであり、流況がよくなっている。 (事業実施による環境の変化) ・流入河川(滝川)及びダム直下の横川地点の水温を比較すると、最大4℃の乖離があるが、乖離幅はおおむね10年変動幅の範囲内に収まっており、顕著な冷水放流や温水放流は認められない。 ・調査地域周辺には多種多様な環境が存在し、湛水後もその環境がおおむね維持されている事が確認された。樹林等の環境を利用する鳥類には特に変化はなく、開水面の増加に伴って新たに確認された水鳥も多く、調査地域内の多様性は増加したものと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・横川ダムが位置する山形県西置賜郡小国町の人口、世帯数及び年齢別人口については、ダム供用の影響による大きな変化はみられない。 ・荒川流域では、沿川自治体において村上市、胎内市の大規模合併があり、流域は新潟・山形両県境にまたがり、国道7号、113号、鉄道に加え、平成23年3月に村上市(旧朝日村)まで開通した日本海沿岸東北自動車道など、交通網が氾濫原に整備され、広域交通の要所としての役割を担うとともに、地域の今後の発展が期待されている。 (今後の事後評価の必要性) ・事業完了以降には、事業効果を検証するような豪雨は発生していないが、事業の実施により、浸水被害軽減の効果が期待されたことから、事業の有効性は十分見込まれ、再度の事後評価の必要性はないと考える。ただし、今後とも洪水発生時における事業の効果を検証していくこととする。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性は特にない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・見直しの必要性は特にない。</p>	対応なし	北陸地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 酒井 大助)
徳山ダム建設事業 (S46~H20) 水資源機構	5年以内	3,328	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 3,328億円、工期 昭和46年度~平成20年度 B/C 9.8 (B: 4兆8,930億円、C: 5,018億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・徳山ダムは、管理開始(平成20年5月)以降、平成23年度までに最大流入量が200m³/sを超える出水が14回、そのうち9回の防災操作を行った。 ・効果の最も大きかった平成20年9月2日洪水では、徳山ダム及び横山ダムの連携操作により、流量・水位低減効果は万石地点で約730m³/s、1.21mとなり水防団の出動水位(TP10.00m)に至らなかった。また今尾地点においても水位低減効果が0.72mとなり水防団の出動水位(TP5.85m)に至らなかった。 なお、徳山ダムの完成による揖斐川本川と流入支川の水位低下、支川牧田川、杭瀬川の河道拡幅工事に併せ、支川大谷川の洗堰を1.05mかさ上げしており、この出水では、洗堰の越流水位(TP8.85m)に迫るTP8.47mまで水位上昇したものの越流は回避でき、浸水被害は発生しなかった。 ・徳山ダム管理開始以降(平成20年5月)において、流水の正常な機能の維持のために年平均約73,500千m³(かんがい振替含む)を補給した。 (事業実施による環境の変化) ・流入河川、下流河川、貯水池内の水質は、大腸菌群数を除き、河川AA類型、湖沼A類型、Ⅲ類型(T-Nを除く)での環境基準を概ね達成している。また、経年的に水質が悪化する傾向はみられないが、今後とも貯水池内底層部の水質の挙動について注視していく。 ・下流河川、ダム湖周辺における生物への影響は、湛水前後で大きな変化はみられない。 ・環境保全対策における効果を確認し、湛水前後の目的は達成したと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・徳山ダムの水源地域の人口は、23,784人(平成22年国勢調査)であり、平成2年から約20%減少している。 ・徳山ダムでは、毎年、「森と湖に親しむ旬間・水の週間イベント」において湖上観察会、簡易水質調査およびダム堤体内見学の実施、「実なる木を植えよう大作戦」においては、一般参加者を含めてコア山へ苗木の植樹を実施している。 ・毎年ゴールデンウィークに合わせてゲート放流を実施しており、数多くの見学者が訪れている。 ・ダム湖周辺整備には、徳山ダムと徳山会館には、年平均約18万3千人が訪れている。 (今後の事後評価の必要性) ・「徳山ダム建設事業」は事業効果の発現状況から再度の事後評価の必要性はないと考えている。 ・今後もフォローアップ調査を進め、堆砂状況、大きな出水時での濁水状況、ダム湖周辺や流入河川、下流河川等の生物の生息・生育状況や経年的な変化等の把握に努めていく。 (改善措置の必要性) ・現時点では「徳山ダム建設事業」に対して、事後評価制度に基づく改善措置の必要性はないと考えているが、今後よりよい管理に向けて必要な調査検討を行っていくとともに必要に応じてダム等管理フォローアップ委員会へ報告していく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと考えている。ただし、国民のニーズや社会経済状況、評価の実績、評価技術の向上等を踏まえつつ、検討を行っていく必要があると考えている。</p>	対応なし	水資源機構 管理企画課 (課長 八尋 裕)

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(直轄))

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
平根地区直轄地すべり対策事業 (S46~H20) 東北地方整備局	5年以内	104	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 104億円、工期 昭和46年度~平成20年度 B/C 3.5 (B: 926億円、C: 264億円) (事業の効果の発現状況) 事業当初の目的に対し、平根地区における地すべり被害の防止と地すべりに伴う下流域の氾濫被害の防止の効果を発現している。 (事業実施による環境の変化) 地すべり対策事業に伴う環境への影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) 戸沢村全体では人口の減少傾向が認められるが、本事業の保全対象地区では、社会的経済情勢に関する大きな変化が特に認められない。 (今後の事後評価の必要性) 今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性については特にはない。</p>	対応なし	東北地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 磯部 良太)